

## 令和2年度医師意見書研修実施要領

### 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第21条第1項に基づき各市町村が行う障害支援区分認定が客観的かつ公平・公正に行われるよう、各郡市医師会で医師意見書の作成に当たって指導的立場にある医師、神奈川県内で医師意見書を作成する医師（予定者を含む。）等に対する研修を実施します。

### 2 内容

- (1) 障害支援区分認定に関する基本的考え方
- (2) 障害支援区分認定における医師意見書の役割
- (3) 医師意見書の具体的記載方法等

### 3 日程及び会場

- (1) 日程  
令和3年2月25日（木）14時00分から16時30分まで
- (2) 場所  
波止場会館 大会議室1、2  
(横浜市中区海岸通1-1)

### 4 研修カリキュラム

内容	講師
障害支援区分認定に関する基本的考え方	県障害サービス課職員
障害支援区分認定における医師意見書の役割	
医師意見書の具体的記載方法	外部講師
計 2時間程度	

### 5 研修の対象者

- (1) 各郡市医師会で医師意見書の作成に当たって指導的立場にある医師
- (2) 神奈川県内で医師意見書を作成する医師（予定者を含む。）
- (3) 上記のほか、市町村が特に必要と認める者

### 6 定員

40名

### 7 受講料

無料

## 8 申込方法

受講希望者は、**令和3年2月18日(木)まで**に、①所属医療機関名、②氏名、③電話番号を記載の上、ファクシミリにより送付してください。

## 9 その他

研修の受講に当たって、手話通訳、点字教材、身体障害者用駐車場等を必要とする場合は、その旨を事前にお知らせください。

来場の際は、原則として公共交通機関を利用してください。

## 10 申込先及び問合せ先

〒231-8588

横浜市中区日本大通 1

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

事業支援グループ（担当：宮田）

電話 045-210-4732

ファクシミリ 045-201-2051

### 【会場案内図】

波止場会館

(横浜市中区海岸通 1-1)



### アクセス

1. みなとみらい線「日本大通り」駅 2番出口から徒歩 5分
2. JR・市営地下鉄「関内」駅から徒歩 15分
3. 横浜駅、桜木町駅より 26 系統バス「大棧橋」バス停から徒歩 3分  
(羽田空港からのリムジンバスも停車します)